

# 四 半 期 報 告 書

第74期第2四半期

自 平成23年7月1日  
至 平成23年9月30日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
追加情報	18
注記事項	18
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益（百万円）	30,559	28,637	62,964
経常利益（百万円）	1,329	122	4,468
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△） （百万円）	907	△714	640
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△337	△1,300	△132
純資産額（百万円）	113,649	110,047	112,623
総資産額（百万円）	532,066	538,030	542,537
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額（△）（円）	4.44	△3.56	3.15
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利 益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	17.7	16.8	17.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,374	△7,147	1,456
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,878	△1,971	△5,644
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	781	3,345	6,549
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	36,282	32,340	38,340

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△3.42	△3.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第73期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、当初は東日本大震災の影響を受け大幅に落ち込みましたが、生産や消費マインドの回復から持ち直しの動きとなりました。夏には電力不足に伴う生産抑制懸念が再度高まったものの、工場の夜間稼働や自家発電設備の導入などの企業努力によって乗り切りました。また、一部復興需要の動きも増え始めました。しかし、7月以降、欧州の財政問題の悪化と世界経済の減速リスク、さらには円高の進展などから、先行き不透明感も強まり始めました。

為替市場は、米国経済の弱さが意識されたことで円高ドル安基調が続きました。さらに7月以降は欧州の財政不安の高まり、米国債の格下げなどによる世界的な金融市場の混乱を背景に主要通貨に対する円高が加速し、8月にはドル円相場で一時75円台の過去最高値を付けました。一方、9月以降はギリシャ支援を巡る混迷から、ユーロの下落が目立つようになり、円は対ユーロでも一時約10年ぶりの高値を付けました。また、新興国・資源国通貨もリスク資産への投資意欲の後退から下落の動きが目立ちました。

株式市場は、東日本大震災によるサプライチェーン（供給網）の寸断による生産活動の遅れを懸念する形で、期初からもみ合いの展開となりました。7月に入ると、自動車産業を中心とした予想以上の生産回復を受けて日経平均株価は1万円の大台を回復しました。しかし、8月上旬の米国債の格下げをきっかけにリスク回避姿勢が強まったことで、世界の株式市場が連鎖安となるなか、日経平均株価も下値を模索する展開となり、8,700円29銭で9月の取引を終了しました。

債券市場は、東日本大震災を受けた国内景気の悪化観測、米国の長期金利低下、投資家の現物債買いの動きなどから4月中旬以降は利回りの低下傾向が続きました。7月以降も世界的な景気減速観測や欧州の財政問題の深刻化などを材料に利回りが一段と低下し、新発10年国債利回りは8月中旬には1%を割る水準まで低下しました。その後は、利益確定の売りが出たことで1%を挟んだもみ合いの展開となり、新発10年国債利回りは1.020%で9月の取引を終えました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、「グローバル・エクイティ」強化の一環として4月よりインドネシア株式の取扱いを開始するなど、外国株式や投資信託の取扱い銘柄を拡充し、商品ラインアップの拡大を図りました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、取引所FX（為替証拠金取引）において新たな取引ツールを導入したほか、法人口座サービスの開始や各種キャンペーンの実施により顧客基盤の拡大に努めました。また、岡三アセットマネジメント株式会社では、投資環境の変化に対応した迅速な商品提案と投資者向け運用報告会・セミナーの開催を積極的に推進しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は286億37百万円（前年同期比93.7%）、純営業収益は278億31百万円（同93.7%）となりました。販売費・一般管理費は282億44百万円（同97.4%）となり、経常利益は1億22百万円（同9.2%）、四半期純損失は7億14百万円（前年同期は9億7百万円の利益）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は196億70百万円（前年同期比102.0%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日） （百万円）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日） （百万円）
委託手数料	5,582	4,801
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	121	49
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	7,730	8,689
その他の受入手数料	5,846	6,129
合計	19,280	19,670

a. 委託手数料

当第2四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は21億16百万株（前年同期比101.4%）、売買代金は1兆3,686億円（同93.8%）となりました。こうしたなか、国内株式市場の売買代金減少の影響を受け、株式委託手数料は41億87百万円（同86.2%）となりました。また、債券委託手数料は9百万円（同105.8%）となりました。一方、その他の委託手数料は6億4百万円（同84.8%）となり、委託手数料の合計は48億1百万円（同86.0%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第2四半期連結累計期間においては、欧州財政問題の影響や円高の進行を受けて株式市場が軟調に推移し、既公開株式公募売出し、新規公開株式ともに大型案件が少なかったことから、株式の手数料は19百万円（前年同期比24.6%）となりました。また、債券市場においては、電力債の発行が途絶えた影響などから前年同期と比較して発行件数、金額ともに減少となるなか、政府保証債と地方債で事務幹事を務めたものの、債券の手数料は30百万円（同73.1%）となりました。以上の結果、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は49百万円（同41.1%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当第2四半期連結累計期間は、既存ファンドの中から「ワールド・リート・セレクション（米国）（愛称 十二絵巻）」の販売に努め、預り資産残高の積上げに注力するとともに、世界のレアメタル関連株式に投資するファンドや高い成長が見込まれる米国の中小型株式に投資するファンド、またアジア・オセアニア地域に着目し、アジア・オセアニアの6つの国や地域に投資するファンドを新規に導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は86億89百万円（前年同期比112.4%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の代行手数料に加え、変額年金保険などの保険商品の販売により、61億29百万円（同104.8%）となりました。

トレーディング損益

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日） （百万円）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日） （百万円）
株券等トレーディング損益	4,023	2,736
債券等トレーディング損益	5,338	4,516
その他のトレーディング損益	97	196
合計	9,460	7,448

当第2四半期連結累計期間においては、世界経済や欧州財政問題への懸念から、米国債などの安全資産へ資金がシフトするなど世界的にリスク回避の動きが加速したことにより、欧米やアジアの株式市場は総じて軟調な動きとなり、株券等トレーディング損益は27億36百万円（前年同期比68.0%）、債券等トレーディング損益は45億16百万円（同84.6%）となりました。また、その他のトレーディング損益1億96百万円（同201.0%）を含めた、トレーディング損益の合計は74億48百万円（同78.7%）となりました。

#### 金融収支

金融収益は9億93百万円（前年同期比85.2%）、金融費用は8億6百万円（同95.8%）となり、差引金融収支は1億87百万円（同57.6%）となりました。

#### その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、5億24百万円（前年同期比80.4%）となりました。

#### 販売費・一般管理費

減価償却費は増加したものの、人件費や取引関係費等の減少により、販売費・一般管理費は282億44百万円（前年同期比97.4%）となりました。

#### 営業外損益及び特別損益

営業外収益は6億1百万円、営業外費用は66百万円となりました。また、特別損失は2億52百万円となりました。

### ② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、世界的な株式市況低迷や円高の進行を受け、株式委託手数料やトレーディング損益が減少しました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は257億16百万円（前年同期比91.6%）、セグメント損失は15億88百万円（前年同期は2億54百万円の損失）となりました。

#### アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、投資環境の変化に対応した迅速な商品提案と投資者向け運用報告会・セミナーの開催を積極的に推進しました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は48億84百万円（前年同期比106.4%）、セグメント利益は3億74百万円（同110.9%）となりました。

#### サポートビジネス

当第2四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は48億97百万円（前年同期比100.2%）、セグメント利益は4億66百万円（同131.5%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

### (2) 財政状態に関する分析

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ45億7百万円減少し、5,380億30百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が193億28百万円増加した一方で、有価証券担保貸付金が97億38百万円、預託金が81億68百万円、現金・預金が50億47百万円減少したことによるものであります。

#### (負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ19億30百万円減少し4,279億83百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が190億39百万円、有価証券担保借入金が91億32百万円、短期借入金が59億80百万円増加した一方で、約定見返勘定が238億84百万円、預り金が43億87百万円、受入保証金が35億69百万円、信用取引負債が22億22百万円、長期借入金が11億81百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ25億76百万円減少し1,100億47百万円となりました。これは主に、利益剰余金が17億3百万円、その他有価証券評価差額金が7億8百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末に比べ59億99百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末には323億40百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、71億47百万円（前年同期は23億74百万円の獲得）となりました。これは主に、トレーディング商品の増減241億74百万円、預り金の減少42億30百万円、受入保証金の減少35億69百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減34億37百万円による資金の使用と、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減188億70百万円、顧客分別金信託の減少81億円による資金の獲得との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、19億71百万円（前年同期比68.5%）となりました。これは主に、有価証券の取得14億98百万円、無形固定資産の取得6億68百万円による資金の使用と、有価証券の売却18億円による資金の獲得との差引によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、33億45百万円（前年同期比428.1%）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。



#### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成22年6月29日開催の当社第72期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
  - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
  - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
  - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
  - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
  - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
  - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと  
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと  
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,800	4.71
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	9,726	4.67
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.66
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,822	2.80
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	5,500	2.64
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目16-6	5,266	2.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.37
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	4,925	2.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,848	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,782	2.30
計	—	65,307	31.37

(注) 上記のほか、自己株式が6,484千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 6,484,000	—	—
	(相互保有株式) 3,298,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 196,417,000	196,417	—
単元未満株式	普通株式 2,015,969	—	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	196,417	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	6,484,000	—	6,484,000	3.11
計	—	6,484,000	—	6,484,000	3.11
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメ ント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通 一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目16-3	385,000	—	385,000	0.18
計	—	3,298,000	—	3,298,000	1.58

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	43,339	38,291
預託金	48,053	39,884
顧客分別金信託	47,060	38,960
その他の預託金	993	924
トレーディング商品	182,512	201,840
商品有価証券等	182,508	201,825
デリバティブ取引	3	14
信用取引資産	36,247	37,449
信用取引貸付金	29,837	32,434
信用取引借証券担保金	6,409	5,014
有価証券担保貸付金	167,521	157,783
借入有価証券担保金	167,521	157,783
立替金	181	96
短期差入保証金	3,423	3,023
短期貸付金	135	119
有価証券	3,298	2,998
その他の流動資産	4,684	4,532
貸倒引当金	△6	△3
流動資産計	489,390	486,017
固定資産		
有形固定資産	16,437	16,512
無形固定資産	9,385	8,831
投資その他の資産	27,323	26,668
投資有価証券	19,462	18,356
その他	11,278	11,615
貸倒引当金	△3,417	△3,302
固定資産計	53,147	52,013
資産合計	542,537	538,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	124,430	143,469
商品有価証券等	124,371	143,465
デリバティブ取引	59	4
約定見返勘定	28,475	4,590
信用取引負債	19,422	17,200
信用取引借入金	8,794	8,753
信用取引貸証券受入金	10,628	8,446
有価証券担保借入金	29,024	38,156
有価証券貸借取引受入金	26,784	38,156
現先取引借入金	2,240	—
預り金	20,186	15,799
受入保証金	27,387	23,818
有価証券等受入未了勘定	408	188
短期借入金	146,283	152,263
未払法人税等	1,117	580
賞与引当金	1,520	1,309
その他の流動負債	3,349	3,229
流動負債計	401,606	400,608
固定負債		
長期借入金	15,343	14,161
退職給付引当金	5,035	5,174
役員退職慰労引当金	1,226	1,213
その他の固定負債	5,491	5,501
固定負債計	27,096	26,051
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,211	1,323
特別法上の準備金計	1,211	1,323
負債合計	429,914	427,983
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,910	12,910
利益剰余金	64,495	62,792
自己株式	△2,849	△3,097
株主資本合計	93,147	91,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	586	△122
土地再評価差額金	269	269
為替換算調整勘定	△810	△1,038
その他の包括利益累計額合計	45	△890
少数株主持分	19,430	19,742
純資産合計	112,623	110,047
負債・純資産合計	542,537	538,030

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益		
受入手数料	19,280	19,670
委託手数料	5,582	4,801
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	121	49
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	7,730	8,689
その他の受入手数料	5,846	6,129
トレーディング損益	9,460	7,448
金融収益	1,167	993
その他の営業収益	652	524
営業収益計	30,559	28,637
金融費用	842	806
純営業収益	29,717	27,831
販売費・一般管理費	28,989	28,244
取引関係費	5,565	5,095
人件費	※1 14,435	※1 13,830
不動産関係費	3,102	3,124
事務費	2,608	2,663
減価償却費	1,785	1,946
租税公課	272	267
貸倒引当金繰入れ	—	△4
その他	1,219	1,320
営業利益又は営業損失(△)	727	△412
営業外収益	764	601
受取配当金	213	291
その他	551	309
営業外費用	163	66
支払利息	62	49
その他	100	16
経常利益	1,329	122



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
特別利益		
持分変動利益	57	—
投資有価証券売却益	70	—
貸倒引当金戻入額	30	—
特別利益計	159	—
特別損失		
固定資産売却損	17	16
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	380	122
ゴルフ会員権評価損	51	1
金融商品取引責任準備金繰入れ	178	112
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	342	—
特別損失計	969	252
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	518	△129
法人税、住民税及び事業税	702	454
法人税等還付税額	△1,585	—
法人税等調整額	160	△285
法人税等合計	△721	169
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	1,240	△298
少数株主利益	332	415
四半期純利益又は四半期純損失(△)	907	△714

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	1,240	△298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,273	△774
為替換算調整勘定	△303	△227
その他の包括利益合計	△1,577	△1,002
四半期包括利益	△337	△1,300
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△568	△1,650
少数株主に係る四半期包括利益	231	349

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	518	△129
減価償却費	1,785	1,946
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	342	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△163	△118
賞与引当金の増減額(△は減少)	△91	△210
退職給付引当金の増減額(△は減少)	71	139
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△7	△13
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	178	112
受取利息及び受取配当金	△1,384	△1,289
支払利息	904	855
有形固定資産売却損益(△は益)	15	8
投資有価証券売却損益(△は益)	△70	—
投資有価証券評価損益(△は益)	380	122
ゴルフ会員権評価損	51	1
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	5,600	8,100
トレーディング商品の増減額	15,335	△24,174
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△1,405	△3,437
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減額	△13,635	18,870
立替金の増減額(△は増加)	120	83
預り金の増減額(△は減少)	△3,282	△4,230
短期差入保証金の増減額(△は増加)	△917	400
受入保証金の増減額(△は減少)	434	△3,569
短期貸付金の増減額(△は増加)	18	15
その他	△1,636	△84
小計	3,163	△6,600
利息及び配当金の受取額	1,359	1,213
利息の支払額	△903	△851
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,244	△908
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,374	△7,147
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,800	△1,498
有価証券の売却による収入	—	1,800
有形固定資産の取得による支出	△117	△223
有形固定資産の売却による収入	21	—
無形固定資産の取得による支出	△721	△668
投資有価証券の取得による支出	△252	△281
投資有価証券の売却による収入	734	8
その他	△740	△1,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,878	△1,971

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	148	6,343
長期借入れによる収入	5,500	70
長期借入金の返済による支出	△3,169	△1,598
自己株式の売却による収入	—	1
自己株式の取得による支出	△3	△250
配当金の支払額	△1,507	△989
少数株主への配当金の支払額	△41	△37
その他	△144	△194
財務活動によるキャッシュ・フロー	781	3,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	△245	△225
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31	△5,999
現金及び現金同等物の期首残高	36,250	38,340
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 36,282	※1 32,340

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)		
保証債務			保証債務		
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
従業員 18名	126	金融機関よりの 住宅借入金	従業員 18名	117	金融機関よりの 住宅借入金
計	126	—	計	117	—

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,426百万円、退職給付費用528百万円、役員退職慰労引当金繰入額57百万円が含まれております。	※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,309百万円、退職給付費用595百万円、役員退職慰労引当金繰入額61百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金・預金勘定 41,995	現金・預金勘定 38,291
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta$ 5,713	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta$ 5,950
現金及び現金同等物 36,282	現金及び現金同等物 32,340

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,507	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額36百万円を控除しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	989	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	25,255	4,589	705	30,551	8	30,559
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,813	—	4,182	6,995	△6,995	—
計	28,068	4,589	4,888	37,546	△6,987	30,559
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	△254	337	355	438	288	727

(注) 1. 外部顧客からの営業収益の調整額8百万円には、持株会社である当社の金融収益等が含まれております。セグメント利益の調整額288百万円には、セグメント間取引消去等1,273百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△984百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	23,176	4,884	572	28,633	4	28,637
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,540	—	4,325	6,865	△6,865	—
計	25,716	4,884	4,897	35,499	△6,861	28,637
セグメント利益又は損失(△)	△1,588	374	466	△746	334	△412

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額334百万円には、セグメント間取引消去等1,455百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,121百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	4円44銭	△3円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	907	△714
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	907	△714
普通株式の期中平均株式数(千株)	204,363	200,952

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。